

さぬき再犯防止プロジェクト PROS (Prevent-Re-Offense Sanuki)

代表者 西田 侑莉 (法学部法学科4年)



1. 目的と概要

現在、犯罪件数は年々減少している一方で、その半数は再犯者によるものです（ここでいう再犯者とは、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいいます）。再犯が行われるのは、刑事施設を出所後、住居・職・身寄りがないために社会から孤立していることが主な原因だとされており、再犯防止のためには、当事者にとっての「**居場所と出番**」を作ることが重要であると言われています。本プロジェクト事業は、地域の方たちが安全に安心して暮らせる社会にするために、再犯を防止することを目的として活動しています。そのために私たちは、犯罪や非行の前歴のある方（以下、「対象者」という。）と共に「**居場所と出番**」を作ることに加えて、一般市民の方が差別なく彼らを受け入れる社会づくりに資する活動を行っています。

2. 実施期間（実施日）

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

3. 成果の内容及びその分析・評価等

本プロジェクトでは、対象者と共に「**居場所と出番**」をつくるため、対象者との様々な①交流会と、対象者の置かれている現状についての②研修会を実施しました。また、地域の方や学生に対する③啓発活動として、シンポジウムや大学祭での展示会を企画しました。

<①交流会>

…対象者とお話し、楽しい時間を過ごすことで、その交流会自体が対象者と学生の双方にとっての「居場所と出番」となるようにすることを目的としています。

本年度は、4名の対象者と定期的に交流会を行いました。

○まーさん（茶話会）

…令和2年度から2年間、毎月定期的な交流をしています。
折り紙やちぎり絵など、まーさんが得意とする手作業を取り入れることで、
楽しく会話が続けられるよう工夫をしました。



↑まーさんとの茶話会の様子



↑香川県地域生活定着支援センターの表紙をまーさんと一緒に作りました

○くーさん（草刈り）

…昨年度から継続して、草刈活動という形で交流しています。
学生と会うのをいつも楽しみにしてくださっています。

○こーさん（お料理）

…昨年度から継続して交流しています。
こーさんが抱える依存症の体験談を聞く勉強会、ホットケーキやたこ焼きを一緒に食べながらお話する交流会を行いました。



↑くーさんとの草刈活動



↑こーさんとホットケーキ作り

○さーさん（精米ボランティア）

…コロナの影響が収まり、本年度から交流を再開することができました。
香川県社会福祉協議会で精米ボランティアを一緒に行いました。

さーさんに精米を教えてもらいました→



◎リスクマネジメントについて◎

交流会では、地域生活定着支援センターの方や、相談員の方の付き添いのもとに行っていますが、学生が対象者からお話を聞くうえで、以下の4つの個人情報保護を遵守したうえで活動を行いました。

I 対象者

…交流会で関わる対象者については、香川県地域生活定着支援センター 福家伸次 所長と顧問教員 平野美紀 教授等との協議のうえ、紹介していただきました。

II 活動前

…交流会に参加するには、個人情報の取扱いに関する研修（下記<②研修会>）を受けることを必須としています。また、個人情報保護を遵守するという誓約書を顧問教員の平野教授に提出することを義務付けています。

III 活動中

…交流会に参加する際は、提出した誓約書のコピーを持参することを義務付けています。また、交流会では PROS ネームというニックネームを利用しています。対象者と学生がお互いに本名とは関係のない PROS ネームで呼び合うようにしています。

IV 取材

…以下で記載しているように、本年度は多くのメディアに取り上げられました。そのため、取材を受ける際には、PROS 代表、顧問教員の平野教授、メディアの方で取材内容に関して検討し、交流会の取材をする際には、対象者の許可も得たうえで取材を受けました。

<②研修会>

…対象者の置かれている現状、再犯防止について学ぶために、様々な分野で働かれている学外の方を講師としてお呼びしました。

また、学外で開催された研修会・講演会にも積極的に参加しました。

以下は、講師をお呼びして学内で開催した研修会です。

・令和5年4月22日、5月31日 「傾聴講座及び個人情報保護について」

講師：香川県地域生活定着支援センター 福家伸次 所長

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 川村圭 副センター長

自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏

- ・ 令和5年6月30日「アルコール依存、自助グループAAについての勉強」
講師：AA栗林グループの職員の方
- ・ 令和5年9月4日「障がい者支援について」
講師：香川大学教育学部 坂井聡 教授
- ・ 令和5年10月19日「刑務作業を始めとする矯正処遇と刑務所作業製品等について」
講師：高松矯正管区 成人矯正第二課長 寺松広記氏
- ・ 令和6年2月19日「児童虐待について」
講師：香川県子ども女性相談センター 有岡光子 所長



↑ 「アルコール依存、自助グループAA
についての勉強」



↑ 「刑務作業を始めとする矯正処遇と
刑務所作業製品等について」

プロジェクトメンバーが参加した学外で開催された研修会・講演会は以下の通りです。

- ・ 令和5年6月6日 被害者支援講演会「地域における被害者支援の充実を目指して」
会場：香川県社会福祉総合センター
講師：全国被害者支援ネットワーク顧問 安田貴彦氏
- ・ 令和5年7月1日 サンクリスタル講演会「依存症 共生のための語りと越境」
会場：高松市中央図書館
講師：医療法人社団光風会三光病院 海野順 院長
- ・ 令和5年11月25日 被害者支援講演会
「交通事故と被害者支援～ひとりじゃない～」
「弁護士としての被害者支援」
会場：香川県社会福祉総合センター
講師：池袋暴走事故ご遺族 松永拓也氏
弁護士 高橋正人氏

- ・ 令和5年12月10日 令和5年度香川県依存症対策研修会
「若者の依存症～若年化する依存症～」
会場：オンライン
講師：医療法人社団光風会三光病院 海野順 院長

- ・ 令和5年12月15日 第1回AA全国矯正・保護施設フォーラム
「社会資源・AAとの出会い～希望～」
会場：オンライン／沖縄県産業支援センター
主催：AA日本常任理事会

- ・ 令和5年12月17日 2023年度香川スクールソーシャルセミナー
「ヤングケアラーへの支援を考える
～ソーシャルワーカーとして本人のためにできることはなにか～」
会場：善通寺市 ZENキューブ
講師：一般社団法人ヤングケアラーサロンネットワーク
代表理事 宮本恭子氏

- ・ 令和5年12月23日 香川県依存症セミナー「つながりの処方箋」
会場：休暇村 讃岐五色台
講師：山口達也氏/三光病院 海野順 院長

- ・ 令和6年1月8日 映画『Team その子』上映会＋トークセッション
会場：香川県社会福祉総合センター
講師：NPO 法人レジリエンス 中島幸子氏
『Team その子』監督 友塚結仁氏

- ・ 令和6年3月10日 講演会「学ぶ力は生きる力～不登校や外国の人たちに
希望の灯をともし三豊市立高瀬中学校夜間学級の取り組み～」
会場：高松市ヨット競技場
講師：城之内庸仁氏

◎これらの研修会や講演会に参加した学生は、参加できなかった学生にも内容を共有・報告できるように議事録を残しています。なお、議事録の保存には [Google ドライブ](#) を使用しており、メンバー全員が記録を閲覧できるようになっています。また、Google ドライブは毎年パスワードを変更し、原則メンバーのみで閲覧するよう管理しています。

<③啓発活動>

…地域の方や学生に、再犯防止の勉強をする中で自分たちが学んだことや本プロジェクトの活動を知っていただくために、シンポジウムの開催や香川大学祭に参加しました。

★令和5年7月17日 再犯防止シンポジウム

「薬物使用者の抱える生きづらさとは」

目的：薬物依存症を知り、薬物事犯者といわれるその裏にある「生きづらさ」について考える。

【第一部 講演】

「薬物事犯と刑罰」	香川大学法学部 平野美紀 教授
「生き抜くための薬物使用」	三光病院 海野順 院長
「非行・薬物使用・自傷行為・少年院当事者の語り —下手くそやけど何とか生きてるねん—」	依存症回復施設職員 渡邊洋次郎氏

【第二部 シンポジウム】

海野順 院長
渡邊洋次郎氏
PROS 学生

司会：自立相談支援センターたかまつ相談員 津田理子氏



↑第一部 講演

「生き抜くための薬物使用」海野順 院長



↑第二部 シンポジウム

PROS 学生も登壇

シンポジウムの参加者は、刑事法入門履修生約200名、学外の方々（プロジェクトの活動でお世話になった方を中心に学外にも広報し、申し込みをされた関係機関の方など）約50名です。検察庁、矯正管区、少年鑑所や、精神保健福祉センター、子ども女性相談センター、被害者支援センターなどの機関に学生がアポイントを取り、チラシを持参して広報へ行きました。

また、イベントの企画、講師の方をお呼びする事務手続き、当日の運営についても、多くの学内関係者の皆様にご協力をいただきながら、学生主体で運営しています。



↑ 当日の受付の様子



↑ 2年生が総合司会を務めました。



↑ シンポジウムのチラシも学生が作成！

シンポジウム終了後には、刑事法入門履修生と学外の方へアンケートを実施しました。刑事法入門履修生に対して4月の授業開始直後に行ったアンケートと、シンポジウム終了後に行ったアンケートと比較しながら紹介すると、

①薬物使用者に対してのイメージの変化はありましたか。

はい→94% いいえ→6%

②「はい」と答えた人の薬物使用者に対するイメージの変化

- ・ 依存を断ち切ることの難しさ
- ・ やめたくてもやめれない
- ・ 私たちと同じ社会に存在する人
- ・ 生きづらい社会でどうにか生きるために薬物をその手段として使うこともあると知った など

③今回のシンポジウムをきっかけに新たに興味を持ったこと

- ・ 再犯防止について
- ・ 今回お話を聞いた以外に、薬物依存やアルコール依存にどのような支援をしているのか
- ・ 薬物使用に限らず、このような悩みを抱えている人たちの支援について他にどのような取り組みをしているのか など

★令和5年10月28、29日 香川大学祭

CAPIC 製品・試作品展示会

目的：展示会に来場して下さった地域の方や学生に、PROS の活動紹介や CAPIC 製品の紹介をし、再犯防止について知ってもらう。

場所：幸町北キャンパス4号館 412教室

内容：CAPIC 製品・試作品・パネルの展示

協力：高松矯正管区・高松刑務所

※CAPIC 製品とは？

…刑務所で受刑者の刑務作業によって作られている製品。

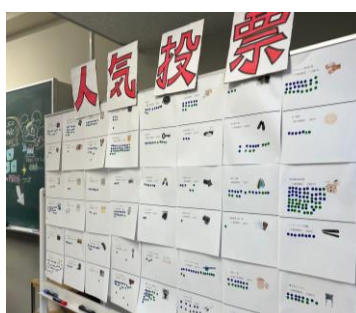
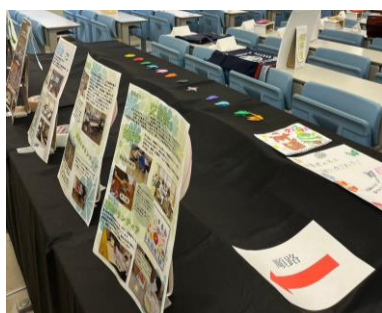


展示会の様子



上の写真のように、来場して下さった方に、PROS メンバーが積極的に声をかけ、活動紹介や再犯防止について説明をしました。大学祭に向けた事前準備として、再犯防止の現状やCAPIC製品について来場者に説明できるようにするために、令和5年10月19日「刑務作業を始めとする矯正処遇と刑務所作業製品等について」という研修会を開催しました（上記<②研修会>に記載）。

また、展示しているCAPIC製品は、高松矯正管区の全面的なご協力の下、全国の各刑務所での製品が集まりました。受刑者の服は、実際に高松刑務所で受刑者が着用しているもので、来場者の目を引くよう展示場の入口に配置しました。そのほかにも、来場者の動線を考えたパネルや製品の配置、製品が見やすいような土台の作成など、メンバーで試行錯誤しながら工夫することができました。



展示品の
人気投票も実施！

高松矯正管区・高松刑務所とのコラボ製品

昨年度から継続して、高松矯正管区や高松刑務所とのコラボ製品を製作しています。製品はエコバッグとしおりで、昨年度の大学祭で実施した来場者へのアンケート結果を参考に、学生も使いやすいという点も考慮して決めました。製品を決めた後はデザインを学生が考え、高松刑務所に試作品を作っていただきました。本年度の大学祭では、その試作品の展示も行いました。

しおりは PROS のマスコットキャラクターである「さぬきちくん」をモチーフにしており、エコバッグは香川大学の生協で販売されているお弁当が丁度入る大きさにしています。来年度には製品を完成させ、生協での販売や、イベントでの配布を視野に入れながら計画を進めたいと考えています。



エコバッグは
折り畳める形で、
ワンポイントに
「さぬきちくん」も！

高松高等検察庁の皆様が来場してくださいました

日頃の活動でお世話になっている高松高等検察庁の佐藤検事長・鈴木総務部長・石塚事務局長らが来場してください、展示会の紹介をした後には、学長訪問も行いました。

高松高等検察庁の皆様には、様々なイベントでのご協力をはじめとし、令和5年度「安全安心まちづくり関係功労者表彰」への推薦や、四国再犯防止シンポジウムでも大変お世話になりました（下記＜学内外の機関によって取り上げられた・評価された実績＞と＜学外機関からの出席依頼＞に記載）。

この場を借りて、心から感謝申し上げます。



4. この事業が本学や地域社会等に与えた影響

上記で紹介したように、PROS では交流会・研修会・啓発活動を3本柱として活動を行ってきましたが、そのほかにも学内・学外機関からのお声かけにより実施することができた活動が多くあります。

<学内からの出席依頼>

- ・令和5年8月4日 令和5年度社会教育主事講習「人権教育と生涯教育」 活動報告
- ・令和5年9月29日 自主的活動交流会（学生支援プロジェクト交流会） 活動報告
- ・令和5年10月28日 ホームカミングデー 活動報告



自主的交流活動やホームカミングデーでの活動報告では、他のプロジェクト団体も参加しており、活動内容だけではなく、組織としてどのような工夫をしているかを共有し、本プロジェクトでも参考にすることができました。

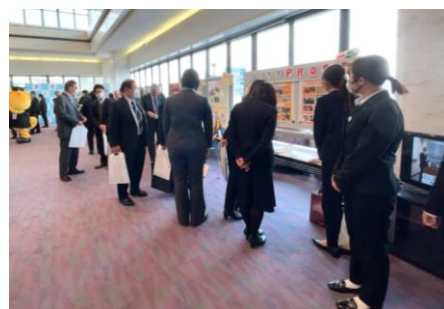
<学外機関からの出席依頼>

- ・令和5年9月28日 3部局意見交換会@四国地方更生保護委員会

高松高等検察庁、高松矯正管区、四国地方更生保護委員会の職員の方と、再犯防止に関する意見交換会を行ったあと、グループワークを行い、就職に関する質問にも答えられました。

- ・令和5年12月21日 四国再犯防止シンポジウム@レグザムホール

高松高等検察庁主催の四国再犯防止シンポジウムに参加し、PROSの活動紹介のブースを設置しました。



- ・ 令和6年1月12日 令和5年度地域援助推進協議会での意見交換会
@高松少年鑑別所

高松少年鑑別所、高松刑務所、高松保護観察所、精神保健福祉センターの職員の方と再犯防止に関する意見交換会を行いました。

- ・ 令和6年1月29日 篤志面接委員との意見交換会@高松刑務所

高松刑務所にて、篤志面接委員との意見交換会を行いました。

活動報告や意見交換会を通して、様々な関係機関の方が再犯防止のための活動に関心を寄せて下さり、繋がりを作ることができたので、来年度も継続したいと考えています。

表彰関係・雑誌等記事・マスメディア

本年度では学内外の関係機関の方々と多くの繋がりを持ち、幅広く活動することができました。以下では、これらの活動が学内外の機関によって取り上げられた実績を紹介します。

<受賞関係>

- ・ 令和5年10月12日

令和5年「安全安心なまちづくり関係功労者表彰 内閣総理大臣賞」

…高松高等検察庁に推薦していただき、受賞に至りました。

首相官邸での表彰式をはじめとし、法務大臣や検事総長との懇談という貴重な経験をすることができました。

表彰式では、PROS 学生が受賞者代表謝辞を述べました。

↓首相官邸での代表者謝辞



↓法務大臣との懇談



↓高松高等検察庁の皆様への受賞報告



表彰状と盾は法学部棟の玄関に飾っています。
(表彰状の額縁は高松高等検察庁より)

- ・令和5年11月28日 法学部長表彰
 - ・令和5年12月21日 学長表彰
- …前述の内閣総理大臣賞受賞の後、学長と法学部長から、それぞれ学長表彰・学部長表彰を受けました。



<雑誌等記事>

- ・NPO 法人わがこと（令和5年8月11日）
- ・「更生保護」（専門誌）（令和5年12月号）
- ・高松高等検察庁広報誌「てまり」（令和6年冬号）
- ・KADAIGEST（令和5年10月号）
- ・校友会会報（令和6年3月）
- ・香川大学 OLIVE 通信（令和6年4月号）

<マスメディア>

- ・R5. 10. 26 KSB ニュース
[再犯防止に向けて活動する香川大学の学生団体 内閣総理大臣から表彰 安心安全なまちづくりを推進 | KSBニュース | KSB瀬戸内海放送](#)
- ・R5. 11. 6 KSB ニュース
[【特集】再犯防止へ 元受刑者との交流を続けてきた大学生 選んだ進路は「保護観察官」香川 | KSBニュース | KSB瀬戸内海放送](#)
- ・R5. 11. 10 読売新聞
[香川：出所者寄り添い 再犯防ぐ：地域ニュース：読売新聞 \(yomiuri.co.jp\)](#)
- ・R5. 11. 17 朝日新聞デジタル
- ・R5. 11. 28 朝日新聞
- ・R5. 12. 5 毎日新聞
[生きづらさに寄り添う思い 再犯防止の学生団体、総理大臣表彰 香川 | 毎日新聞 \(mainichi.jp\)](#)
- ・R5. 12. 24 四国新聞
- ・R5. 3. 12 千葉日報、ネット掲載（信濃毎日、愛媛新聞、山陽新聞など）

↓ KSB ニュース



↓ 朝日新聞



↓ 毎日新聞



5. 自分たちの学生生活に与えた影響や効果等

本年度では、地域の方との交流や活動報告を多く実施することができ、それにより、学生それぞれが自分たちの活動を客観的に説明する力が身に付いたように感じます。また、香川県内だけではなく、福島大学や獨協大学との交流により、本プロジェクトの活動を学外の立場からの視点を踏まえて見直す機会にもなりました。

・ 令和5年12月5日 福島大学矯正展での交流

…福島大学矯正展に参加し、福島大学 高橋有紀 准教授の刑事政策ゼミ、島根県立大学 豊田知世 准教授の地域政策ゼミの学生さんたちと活動に関する意見交換会を行いました。あわせて、福島刑務所や福島自立更生促進センターの見学もしました。



・ 令和6年2月26日 獨協大学との交流

…獨協大学 安部哲也 名誉教授や、柴田守 教授の刑事政策ゼミの学生さんたちと、香川大学で再犯防止活動についての交流会を行いました。また、高松刑務所、讃岐修斉会、四国少年院、丸亀少女の家の施設見学も一緒に行い、3日間にわたる交流で親睦を深めることができました。



自分たちの学生生活に与えた影響

本プロジェクトの活動は、再犯防止のための「居場所と出番」づくりではありますが、学生にとっての「居場所と出番」の1つにもなると考えています。交流会や研修会を行うための事務手続き、学外の方への連絡や日程調整、さらにシンポジウムや大学祭というイベント実施に向けての計画から当日の運営まで、1つ1つの活動にいくつもの作業が必要になります。それらの作業を学生で分担し、達成することは学生にとってやりがいとなり、成長にもつながったと感じます。

そして、本年度卒業予定である4年生の進路は以下の通りです。

家庭裁判所調査官補、保護観察官、裁判所事務官、国立大学法人事務職員
国家公務員一般職（検察事務官、法務局）、県庁・市役所職員

本プロジェクトで学んだことは、学外の方との連絡など事務手続きに限らず、コミュニケーションの大切さや、自分の意見を相手にどう分かりやすく伝えるかなど、様々です。学生それぞれが進む道で、これらの学んだことを活かしながら、それぞれの形で多様な人を受け入れる地域づくりに資することができるのではないかと思います。

6. 反省点・今後の展望（計画）・感想等

本年度の活動を通じた反省点として、縦の学年での繋がり、下の学年のフォローといった点が挙げられます。活動報告や表彰式など、昨年度と比較して幅広く活動できたことに伴い、学生それぞれの担う作業量や引継ぎの内容が増えました。プロジェクトとしては、代表・副代表がすべての作業を行うのではなく、学生それぞれに役割を担ってもらい、周囲を巻き込むことが必要となります。そのためには、学年同士での横の繋がりだけでなく、学年を超えた縦の繋がりがあることにより、次年度への引継ぎもスムーズに行うことができますが、本年度では、その学年を超えたコミュニケーションの場が少し不足していたように感じます。

そこで、次年度では以下の3つの点に特に力を入れたいと考えています。

①新規メンバーの勧誘：4月の新歓祭に初めて参加します。

また、法学部の授業を中心に授業内広報の実施、全学共通科目での活動紹介と勧誘も計画しています。

②コミュニケーションの場：活動の中で学生間の交流を図ることももちろんですが、活動以外の場面で交流できる場を増やしていきたいと考えています。本年度の途中からは、学生同士で交流がしやすいように、新規メンバーの歓迎会や、週に1度のランチミーティングを行いました。次年度でも継続して実施したいと考えています。

③OBOG との繋がり：これまで多くの活動を行ってきた卒業生との繋がりを大事にしていきたいと考えています。7月のイベントや大学祭への参加を呼びかけることで、在学生在が学生生活や就職に関する相談もできる環境を作りたいと思います。

今後の展望として、まずは本プロジェクトを継続させることが一番にあります。対象者との定期的な交流会に加えて、関係機関との繋がり、共同での事業計画も既に進んでいるので、定期的に活動ができるよう組織を運営していきたいと思います。

また、次年度の活動内容としては、現時点で2つの取り組みを大きなイベントとして位置付けたいと考えています。

①7月のイベント開催：本年度に実施したシンポジウム（上記<③啓発活動>の再犯防止シンポジウム）を次年度でも開催したいと考えています。テーマは未定ですが、「生きづらさ」に着目した内容を計画しています。

②高松矯正管区・高松刑務所とのコラボ製品の完成

：現在製作中のコラボ製品（上記<③啓発活動>の香川大学祭）を完成させ、地域の方に手にとっていただけるよう、販売・配布を始めたいと考えています。現時点では、大学生協での販売、オープンキャンパスでの配布などが候補に上がっています。

感想

プロジェクトとしての運営と、これらの事業を進めていくためには、まずは学生同士のコミュニケーションが必要になります。顧問教員の平野教授をはじめとして、多くの関係機関の方との繋がりにより、学生が安全に活動できる環境を作ってくださいしています。でもやはり、困り事や進路のこと、勉強のことなど、すぐに相談できるのは学生同士なので、日々のコミュニケーションを大切にする必要があります。

そして、香川大学教職員の皆様にも、本年度も様々な場面で活動を支えていただきました。とくに、経費執行に関わる点で、何度もご迷惑をおかけしたこともありましたが、分からないことがあれば、毎回親切に教えてくださりました。また、法学部棟にプロジェクト室を設けてくださったことで、学生同士で集まる機会も増え、日々の活動を円滑に行うことができました。ご協力、心より感謝申し上げます。

7. 構成員

代表者	西田 侑莉 (法学部 4 年)	
副代表	山田 羽里 (法学部 4 年)	中平 和泉 (法学部 4 年)
	吉本 清乃 (創発科学研究科 1 年)	
構成員	岩崎 絵里 (法学部 4 年)	平尾 優衣 (法学部 4 年)
	三森 遥佳 (法学部 4 年)	田丸 佳穂 (法学部 4 年)
	富永 青空 (法学部 4 年)	入口 創太 (法学部 4 年)
	小川 務 (法学部 4 年)	藤原 美月 (法学部 4 年)
	高品 愛実 (法学部 3 年)	西山 侑那 (法学部 3 年)
	大屋 郁人 (経済学部 3 年)	佐藤 琴乃 (法学部 2 年)
	中村 彩乃 (法学部 2 年)	山崎 汐里 (法学部 2 年)
	土肥 舞花 (法学部 1 年)	下牧 翔 (法学部 1 年)
	宗田 祥熙 (法学部 1 年)	兼崎 楓加 (法学部 1 年)
	善家 紗弥 (法学部 1 年)	

8. 執行経費内訳書

配 分 予 算 額		2 9 9 , 9 3 2 円		
執行経費 (品目等)	数量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
シンポジウム 物品費			7, 7 7 4	
シンポジウム 謝金等			1 4 7, 0 2 0	
交流会 物品費			6, 4 3 1	
交流会 交通費			6, 5 8 0	
研修会等 講師謝金 (6 回実施)			1 1 8, 5 0 0	
研修会 物品費			1, 7 0 0	
大学祭 物品費			4, 1 8 9	
コピーインク			6, 4 5 5	
合 計			2 9 8, 6 4 9	

9. 謝辞

本プロジェクトの活動にあたり、

香川大学法学部 平野美紀 教授
香川県地域生活定着支援センター 福家伸次 所長
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 川村圭 副センター長
自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏
ひらく法律事務所 田中拓 弁護士
三光病院 海野順 院長

には月に1回の定例会への参加、活動におけるアドバイス、シンポジウムでの登壇や司会進行など、専門知識とご経験に基づく、さまざまな視点から多くのご指導とご尽力を賜りました。この場を借りて深く御礼申し上げます。